



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
 編集・発行人 全日本木材市場連盟 信也
 東京都文京区後楽1-7-12
 〒112-0004 林友ビル6階
 電話 03(3818)2906
 FAX 03(3818)2907
 毎月1回1日発行
 定価・年3,000円
 (会員は会費に含まれています。)

年頭御挨拶

一般社団法人 全日本木材市場連盟
 会長 市川英治



新年、あけましておめでとうございます。皆様には本連盟の運営につきまして、格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

昨年を振り返ってみますと、熊本地震を皮切りに国内外で地震が多発し、英国のEU離脱、米統領選でのトランプ氏の逆転勝利など激震の年でした。また、日本人のノーベル賞受賞、リオ五輪・パラリンピックの日本選手の大活躍、被災地の復旧・復興の動きの本格化など、元氣の出る話題もありました。

月例経済報告によりますと「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」、住宅建設は「こ

のところ横ばい」とされており、新設住宅着工戸数は1月～10月累計で80万4千戸と対前年同期比106・6%となり、5か月連続で、8万戸を上回るなど、回復の兆しも見えております。

とはいえ、米トランプ新政権への期待もある一方、英国のEU離脱、トランプ新政権の保護主義的政策・TPP離脱、原油価格、新興国経済の減速及び為替など様々な懸念材料があり、景気並びに木材市況等の先行きは、極めて不透明です。

そのような中、東京五輪関連施設での木材使用を通じた木材需要増加も期待され、既に五輪向け土木用材が動き始めるなど明るさも見えております。

政府・与党は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び「日本再興戦略」等を策定し、地方創生を旗印に林業の成長産業化を目標にして、29年度予算案においても「成長産業化の実現に向けた取組」が盛り込まれ、税制についても「森林環境税（仮称）の創設」実現に向けた取組をいただいたところです。

全日本木材市場連盟と致しましても、新たな木材需要の創出、公共建築物・商業施設等の木造・木質化や木質バイオマスの安定供給、クリーンウッド法に沿った合法木材の安定供給、JAS製材品な

ど品質の確かな木製品の流通拡大、会員等の連携による国産原木の安定供給体制づくり、ウッドファースト等木材利用拡大のPR、人材育成などに取り組んで参ります。

今年は、酉年です。酉は、「取り込む」につながり、運氣も客も取り込んで「商売繁盛に繋がる」年だそうです。「酉」は「果実が成熟の極限に達した状態」を表しているとされます。我が国人工林資源は、大径材利用が課題になっている成熟の域に達した地域もあり、十分に利用されていないこのような資源を活かして、ビジネスに繋げるなど、商売繁盛を目指して参りましょう。

皆様方の益々のご隆盛とご健勝をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新年ご挨拶

一般社団法人 全国木材組合連合会
 会長 吉条良明



新年おめでとうございます。皆様方には日頃から本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の森林資源が充実し、地球温暖化防止、地方創生などの観点から、

その活用についての関心が高まる中、我々、全木連としましては、従来から掲げております、「ウッドファースト社会の実現」に向け、森林・林業・木材産業の関係者の広範な連携に基づく木材利用の拡大運動に積極的に取り組むとともに、経済団体やNPOなどとの連携・協調にも、積極的に取り組んで参りました。

その一環として、昨年11月には、林業関係五団体による「持続可能な森林経営の基盤確立に向けた行動宣言」を行い、「木材利用拡大なくして森林・林業の活性化は成しえない」との認識のもと、川上、川下の関係者が一体となって、木材離れが進んだ社会の流れをもう一度木材を優先して利用する方向に変えていこうという運動に取り組んできたところでありました。

本年から8月11日が「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」山の日として、世界で初めて国民の祝日になり、全国でいろいろなイベントが行われました。国土の三分の二を占める山や森林は国民の安全と安心に直結しており、これを機に国民の関心もますます高まってくるものと思います。

森林を健全に育成していくことは、地球温暖化の防止や地方創生といった国民的課題にも大きく貢献しており、木材の適切な利用を図ることによって初めて、循環利用のサイクルが出来上がり、森林の健全性を維持していけるということです。全木連といたしましては、木材利用促進のための更なる活動に取り組むとともに、日本の森林・林業・木材産業の将来

を考えておられる多くの皆様と一緒に
なつて、日本の森林の再生に向けた抜本
的対策の構築に取り組んで行きたいと考
えております。

本年が皆様方にとって素晴らしい一年
となりますことをご祈念申し上げると
ともに、引き続きのご支援ご協力をお願い
申し上げます。

平成29年 年頭所感

林野庁長官 今井 敏



新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申
し上げます。

昨年は、4月の熊本地震災害、8月以
降の一連の台風による大雨災害など、多
くの自然被害が発生しました。被災され
た皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
林野庁といたしましては、現場の声
を聞きながら一日も早い復旧、復興に全
力をあげて取り組むとともに、山地災害
を事前に防止・軽減するための予防治山
対策にも力を注ぎ、国民の安全・安心の
確保に努めます。

さて、戦後造成した人工林の多くが本
格的な利用期を迎える中で、この豊富な
森林資源を循環利用しながら、木材需要

の創出・拡大と国産材の安定供給体制の
整備を車の両輪にして、林業の成長産業
化を実現させることが急務となっております。
これに向け、昨年は、森林・林業基本計
画法に基づき新たな「森林・林業基本計
画」を、今後5年間の森林・林業政策の
指針として策定したほか、通常国会で森
林法等の一部を改正し、木材の安定供給
や施業集約化の円滑化のための新たな法
的枠組をつくりました。平成27年の木材
自給率が33%まで上昇するなど、数字的
には国産材の利用が勢いを増してきてお
りますが、林業の成長産業化の流れがよ
り力強いものとなるよう、現場の実情を
しっかりと把握しながら、各般の条件整
備を着実に進めて参ります。

まず、国産材の安定供給に向けては、
施業の集約化の促進、ICTの活用によ
る森林資源情報の整備・提供、路網整備
の加速、高性能林業機械の導入・活用等
により、低コストで効率的な木材の生産
を目指します。また、森林・林業を支え
る人材の育成・確保に取り組めます。

また、木材需要の創出・拡大に向けて
は、昨年の建築基準法に基づく告示を受
けて、CLTの建築部材としての普及・
促進等を進め、中高層建築や商業施設な
ど、これまであまり木材が使われてこな
かった建築物への木材利用の促進を進め
ます。

このほか、森林吸収源対策については、
間伐や主伐後の再造林をはじめとする森
林整備等を積極的に進めます。また、長
年の懸案となっている森林環境税(仮称)
の創設要望については、昨年末の平成29
年度与党税制改正大綱において、「具体

的な仕組み等について総合的に検討し、
平成30年度税制改正において結論を得
る」と明記されました。森林環境税の創
設に向けて、地方公共団体の意見も踏ま
えながら、今後具体的な仕組みの検討を
行つてまいります。

結びに、全国各地の森林・林業・木材
産業の発展と、皆様のますますの御健勝
と御発展を祈念申し上げます。年頭の
御挨拶とさせていただきます。

平成29年 年頭所感

林野庁木材産業課 課長 宮澤 俊輔



新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申
し上げます。

日頃から林業・木材産業行政の推進に
特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼
申し上げます。昨年4月の熊本地震、8
月以降の一連の台風による大雨災害によ
り被災された皆様に心よりお見舞い申し
上げます。

このような中、最近の森林・林業を巡
る情勢を踏まえ、昨年5月には、新たな
「森林・林業基本計画」が閣議決定され
ました。また、昨年11月に発効した20
年以降の国際的な温暖化対策につい

ての法的枠組みである「パリ協定」にお
いて、今世紀後半に、人為的な温室効果
ガスの排出と吸収源(森林等)による除
去の均衡を達成するとして、森林関連に
ついて、森林を含む温室効果ガスの吸収
源・貯蔵庫の働きを保全及び強化するこ
とが規定されました。これを達成するた
め、木材利用を加速することが、今後強
く求められていくものと考えておりま
す。

平成29年においては、これらを踏まえ、
林業・木材産業の成長産業化に向けて、
①国産材の安定供給体制の構築と②木材
需要の創出・拡大とを両輪として取り組
んでまいります。

とりわけ、国産材の安定供給体制の構
築については、木材流通の広域化が進む
中、需給情報を適切に把握し、川上から
川下までの関係者間で情報共有すること
により、原木の適時適切な供給の実現に
取り組んでまいります。併せて、昨年5
月に改正された「木材の安定供給の確保
に関する特別措置法」では、森林所有者
と製材工場等とが連携する仕組みが拡充
されたところであり、こうした制度の活
用も促しながら、広域化する木材流通
に対応してまいります。

林業・木材産業の成長産業化にとって
は、森林・林業・木材産業界をはじめ
産・官・学が一体となって、創意工夫を
凝らしながら、地域の実情に応じて戦略
的に取り組んでいく必要があると考えて
おりますので、引き続き、皆様の一層の
御理解と御尽力・御協力をお願いいたし
ます。

結びに、本年が、全国各地の森林・林

業・木材産業が発展し、皆様の益々の御健勝と実り多き一年になりますことを祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のあいさつ

林野庁業務課

企画官(国有林材安定供給担当)

西林寺 隆



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様には、国有林野事業の実施に当たり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。特に、国有林の素材や立木の販売関係で全国各地で大変お世話になっております。

昨年は、地震や台風等の災害が多い年でしたが、幸いなことに、国有林材の生産量については、影響は限定的で、ほぼ計画量を供給できております。

木材関係では、住宅着工が好調で、バイオマス発電の稼働も増える中、一部、原木の品薄感や合板在庫の減少等がみられました。

近年、製材工場の大規模化、合板、集成材、CLT等の加工施設の新規稼働などにより、川中での加工体制が充実してきており、国産材利用の期待が高まっています。

ます。

ご案内のとおり、戦後造成した人工林の多くが利用期を迎えており、林業の成長産業化を実現し、地方創生に寄与する好機です。川上においては、原木の安定的・効率的な供給体制の整備が求められています。国有林では、間伐に加え、主伐も増えてきており、効率的な供給のため、路網整備や高性能機械による作業、造林の一貫作業等を進めています。

木材の利用、需要の動向を把握し、これに対応できる素材の生産と流通が求められる中、国有林では、素材供給の主力であるシステム販売を年々拡充してきており、需要者との協定に基づく安定的な取引、直送方式によるコスト低減等を進めています。また、複数年契約の市場化テスト、立木のシステム販売、民有林と連携した販売にも取り組んでいます。一方で、高品質材等については委託による有利販売等を目指しています。

本年もこれらの取組を展開していきますので、引き続き皆様のご協力をお願いする次第です。

最後に、全日本木材市場連盟と会員の皆様の益々のご発展とご健勝をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

九州地区協議会開催

11月29日(火)に、震災復旧の進む熊本県において、九州地区木材需給情報連絡協議会(佐藤耕三会長)が開催された。流通、加工など原木流通に係る関係者及びバイオマス、製紙関係者並びに苗木生産者等が加わり74名の参加となった。林野庁から木材利用課内田敏博情報分析官

等、森林管理局からは池田直弥局長等が出席した。最初に林野庁内田分析官、佐藤会長及び池田森林管理局長が挨拶した。その後、林野庁等からの情報提供、出席者10人からの報告が行われ、更に地区の課題等の論点提示と討議が行われた。続いて座長による総括等と協議会は閉会となった。討議は、主伐再造林、直送と原木市場機能、需要拡大(大径材等)をテーマに進められた。発言の概要は以下のとおり。

・宮崎県では、地元市町村の上乗せの有無により県北では補助率が高いが、県南では低い。40年で主伐が一般的だが、10年で結果が出ないと再造林意欲が湧かない。短伐期、境界確定などにより造林意欲を高める必要。・大分県では住宅メーカーの助成金、ha植栽本数2,000本等低コスト化に努めている。集材路で山地崩壊ということもあったが、最近では考慮して頂いている。高性能機械により枝葉集積して地拵、バイオマス発電に利用できた良いのだが。植栽後のシカ被害対策としてネットでの対応、支援対策を望む。・都城協同組合は直送と市場からが半々、大型製材工場では8割が直送。直送が増えた分、市場への出材が減り、中小工場が原木手当てできない状況も。一般流通材が減り価格が高くなることもある。原木高の製品安。都城地区の市場も半分は直送に変わり、特売を増やしている。直送は年間通じて同じ値段で買えるが、大径材が多くなってバランスが崩れて弊害も。大型ハウスメーカーや大規模工務店に連なるKDや集成材は良いが、地方の中小工務店・大工の動きが鈍

い。・肥後木は直送割合少ない。市場全体の取扱量増やす方向、第二工場+山直も。産直、システム販売も理に適っており経費から分山に戻す。買う方も決まった量を安定的に買え高く買ってもらった分を山に戻す。中小向けについても既存工場にキープ。カスケード利用にも配慮。中小素材業者も協業化して山林業務の強化を。・大分県は製材分業化し、種類少ない。産直も業者により規格にバラツキがあり、少し高くても選別している市場の材をというところも。・飯肥林業では大径材多く径50cm以上をどう売っていくか課題。大径材を台車挽きで、特色ある住宅を手掛ける福岡の工務店と連携しているが、年間取扱量は少ない。4森林組合協同で中国・韓国に大径材を輸出しているがNZ材と競合し生産性では太刀打ち難しい。アジアの市場を狙うことと併せて国内での大径材付加価値を高める必要。・中国木材では現在36cm上の大径材を月5,000m消費、半分はラミナで残りが垂木、桧木。当初二丁取り平角を狙ったがRW集成材と競合し売りづらい。金物工法の普及で集成材が好調、ラミナにすれば売れる。大径材利用の研究進んでいるがハスメーカ等需要者と組まないと伸びない。工場の能力もあるが遠距離からの集荷はできない。・木脇産業では年間800棟のプレカットを処理。宮崎では住宅部材は全てスギで建つ。地域の木工工務店が使っていた。40、50年で伐採し大径材を少しでも減らす。・薩摩ファインウッドでは大径材で2×4を製造。省エネ基準への適応で、内断熱で

の対応では、部材大きくして2×6主体になり需要期待。



(熊本城復旧工事)



(協議会の様子)

■「平成28年度中央国有林材供給調整検討委員会」開催

平成28年11月7日(月)、林野庁は、国有林を管轄する森林管理局の管轄区域を越えた広域的な供給ニーズにも的確に

対応していくため、林業・木材産業関係者等から知見や意見をいただく検討会を農林水産省において開催した。

【委員会の検討結果】

「現時点で森林管理局の管轄区域を越えた緊急の供給調整を行う必要性はないが、地域や品目により材の不足感・不安感があることに留意が必要。また、長期的な価格動向に関する対応や、即応可能な調整の体制の整備について検討することが必要。」

【主な意見】

- ・好調な住宅着工戸数を背景に、合板や製材向けの需要が増大しており原木の不足感がある。価格については、上昇している地域とそうでない地域があるなど差が生じている状況にある。
- ・台風災害による今後の出材への影響や、大規模合板工場の火災の影響と復旧後の需要動向等に留意が必要。
- ・バイオマス発電所向けの原木需給については引き続き注視が必要。
- ・原木価格は短期的には逸脱した動きはないが、長期的に見ると価格は下がってきており、真壁工法の普及や新たな手法でA材の需要開拓が必要。
- ・地域によっては原木の需給は民間の業者が自動的に調整する役割を果たしているとも言える。また、国有林として供給調整がいつでもできる体制をつくっていくことが重要。

■29年度税制改正大綱

平成28年12月08日、自民・公明の与党は、平成29年度税制改正大綱を取りまとめた。林業・木材関係税制正要望につ

ては、税制調査会の審議等を経て、長年の懸案であった「森林吸収源対策の財源確保に係る税制措置」について、地球温暖化対策税(いわゆる石油石炭税)での、木質バイオマス利用への活用の実、及び都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村が主体的に森林整備を行う森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。」ことがされた。

「森林吸収源対策」関連は以下の通り。「森林吸収源対策に係る地方財源の確保」2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保について、以下の措置を講ずる。

- (1) 地球温暖化対策のための税について、経済産業省、環境省、林野庁の3省庁は、引き続き連携して取り組む。
- (2) 市町村による林地台帳の整備を着実に進めるとともに、所有者等による自発的な間伐等が見込めない森林の整備等に関する市町村の役割を明確にしつつ、必要な森林関連法令の見直しを行うこととし、以下のような施策の具体化を進める。

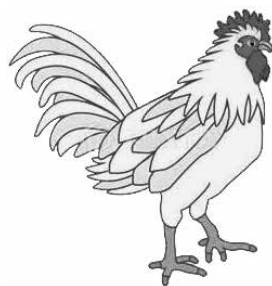
- ①市町村から所有者に対する間伐への取組要請などの働きかけの強化
- ②所有者負担を軽減した形で市町村自らが間伐等を実施
- ③所有者が不明の場合等においても市町村が間伐を代行
- ④寄附の受入れによる公的な管理の強化
- ⑤民間の林業技術者の活用等による市町村の体制支援

雑記帳

11月の東海木材相互市場での全優展に普段あまり出ないコウヤマキが50×60㎢出品されていた。最高価格は50万円/㎡の高値、普段は最高値でも20×30万円/㎡程度だが、珍しく量がまとまったが故の競り合いの結果か。耐水性、耐朽性が高く、現在は主に鵜飼船に、その他では風呂桶、飯櫃等に使われるとのこと。学名は*Sciadopitys verticillata*で1属1種の日本固有種。樹形は狭円錐形で品格があり樹高40m、直径100cmを超えるものもある。幕末に来日したスコットランド出身のプラントハンターR・Fortuneによって世界に紹介され、ナンヨウスギ、ヒマラヤスギと並んで、世界三大庭園樹と言われる。木曽五木及び高野六木の一つで、高野山では霊木とされ、仏前に供えられる香木の一つに数えられる。秋篠宮悠仁親王の「お印」となっており、注目を集めた。現在は日本(福島県・九州)と済州島のみに自生、第三紀(64百万年〜3百万年前)にはヨーロッパや北米などに広く分布していたが、その後、絶滅した。現在も利用されている低品位の石炭である褐炭の起源となっている。720年に完成した現存する日本最古の正史「日本書紀」に素戔鳴尊(スサノオノミコト)が「楨(マキ)」の用途を述べた記述がある。マキは「真木」で、古くはコウヤマキだけでなくスギ、ヒノキ等の優れた樹木を指す美称として使われたという。身の回りの樹・木材の特徴を熟知し、その特性に応じて巧みに利用する日本の適材適所の伝統は長い。

謹んで新春の
ご挨拶を申し上げます

平成二十九年 元旦



東京木材市場株式会社

代表取締役社長 市川英治
代表取締役専務 村井宏次

本社・市場

〒一三六〇〇八二
東京都江東区新木場二一八

TEL 〇三三三三二一七二一 (代表)
FAX 〇三三三三二一七一五

市日 毎週木曜日

TEL 〇三三三三二一七一 (市売)
<http://www.tomoku-ichiba.co.jp>

越谷センター

〒二四三〇八四四
埼玉県越谷市大間野町一三〇
TEL 〇四八一九八九一〇一七
FAX 〇四八一九八九一〇一七四

北海道木材市場協同組合

理事長 加賀谷 雅治

〒〇〇二八〇五二
札幌市北区篠路町上篠路七八
電話 〇一一七七五七七五五

青森県森林整備 事業協同組合

(原木市場)

理事長 前田 武廣

〒〇三〇〇九五五
青森市大字駒込字桐ノ沢一二九一
電話 〇一七四三二五四一

秋田中央木材市場株式会社

代表取締役社長 工藤 茂丸

〒一〇〇九四一
秋田市川尻町字大川反二二二七
電話 〇一八八六三二二二
FAX 〇一八八六三二二二〇

株式会社 山形城南木材市場

代表取締役社長 安部 雄祐

定例市日 八・十八・二十八日

〒九九〇一三〇七
山形市表蔵王六〇一
電話 〇二三六八八二二〇〇
FAX 〇二三六八八二二〇二

株式会社 仙台木材市場

代表取締役社長 守屋 長光

定例市日 第一、第四 水曜日

〒九八三〇〇三六
仙台市宮城野区苦竹二七三〇
電話 〇二二二三二二二〇
FAX 〇二二二三二二二〇七

福島県木材市場 協同組合

理事長 佐藤 政俊

〒九六〇八〇四三
福島市中町五一八
TEL 〇二四一五二二三〇七
FAX 〇二四一五二二二〇八

福島県郡山地区木材製材協同組合
株式会社平木材市場
有限会社福島原木センター
南東北木材株式会社
協同組合奥久慈木材流通センター

株式会社 ミトモク

代表取締役社長 安藤 裕一

本社 定例市日 一八日

本社 水戸市千波町一八八四
電話 〇二九一四一三二一 (代)
日立営業所
日立市留町二四三五一六二
電話 〇二九四一五二一八三九 (代)

株式会社 吾野原木センター

代表取締役社長 鴨下 文明

定例市日 毎月五日・二〇日
針葉樹 毎月二日又は三日
広葉樹 毎月二日又は三日

〒三五七〇二二一
埼玉県飯能市大字平戸二〇三
電話
本社 〇四二一九七八一二八六
第二工場 〇四二一九七八一二三四
FAX 〇四二一九七八一二八七

株式会社 宇都宮総合木材市場

代表取締役 金子 利雄

定例市日 七・十七・二十七日

〒三二一〇四一四
栃木県宇都宮市中里町七一八一四
電話 〇二八六七四一七四八 (代)
FAX 〇二八六七四一四三八六

株式会社 東京木材相互市場

代表取締役社長 西村 考広

〒一七九〇〇八一
東京都練馬区北町六丁目
電話 〇三三三三三三三三三三三三三三
FAX 〇三三三三三三三三三三三三三三

株式会社 東京第一木材市場

代表取締役社長 大島 誠

定例市日 土浦市場 火曜日

〒三〇〇〇八七三
土浦市場 土浦市荒川沖一三三
TEL 〇二九一八四二一九八八
FAX 〇二九一八四二一九八六二

新東京木材商業協同組合

理事長 内田 鉄夫

〒一七一〇〇四四
東京都豊島区千早一〇一三
電話 〇三三三三三三三三三三三三三三 (代表)

定例市日 池袋市場 三の日

直営 川崎住建センター
池袋住建センター

株式会社 大阪木材相互市場

代表取締役社長

花 尻 忠 夫

定例市日

第二・第四 火曜日

月二回

〒五五二〇〇一三三

大阪市港区福崎一―二―一

TEL ○六一六五七四―一三三一

FAX ○六一六五七四―七五四四

株式会社 東海木材相互市場

代表取締役社長

鈴 木 和 雄

http://www.kirakuninet.com

本 社

〒四五六〇〇三三 愛知県名古屋市中熱田区花表町二十一番一号

電話 ○五二一八八一―一五五一 FAX ○五二一八八一―三〇八二

西部市場

〒四九〇一四四四 愛知県海部郡飛島村木場二丁目十七番地

電話 ○五六七―五五一〇五五 FAX ○五六七―五五一二五三八

大口市場

〒四八〇〇一〇二二 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目二番地

電話 ○五八七―九五一一〇一 FAX ○五八七―九五一一〇五

サテライト美並

〒五〇一四一〇一 岐阜県郡上市美並町上田字小倉塚二五―一六番一

電話 ○五七五―七九一五〇五五 FAX ○五七五―七九一五〇六〇

サテライト名倉

〒四四一―四三三 愛知県北設楽郡設楽町東納庫字ムカイ山十六番

電話 ○五三六―六三―三四五六 FAX ○五三六―六三―三三三五

飛騨匠工場

〒五〇六―〇三三 岐阜県高山市新宮町一―二番地八

電話 ○五七七―三六一五四三九 FAX ○五七七―三六一五九三九

株式会社 茨城木材相互市場

取締役会長 益子壮一

代表取締役社長 打越芳男

代表取締役専務 大谷知行

定例市日

本社 毎月十三日

〒三二〇〇八二六

茨城県水戸市渋井町五〇

電 話 ○二九―二二一―三二一一

つくば営業所 毎週木曜日

〒三〇〇二六三五

茨城県つくば市東光台五―三

電 話 ○二九―八四七―四六二一

大木坑木有限会社

宇和島出張所

大木木材市場

取締役所長 梶原重雄

(定例市日) 月二回

十五日・三十日

〒七九八―一二二四

愛媛県宇和島市三間町増田三八九

TEL ○八九五―五八―三〇三三

FAX ○八九五―五八―四五四四



西垣林業

取締役社長

西垣泰幸

桜井市場

奈良県桜井市戒重一三七
(〇七四四) 四六一三八〇〇

名古屋市場

名古屋瑞穂区桃園町三―二三
(〇五二) 八一一一七一一

大山事業所

愛知県犬山市松本町二―二九 水野ビル二階E号室
(〇五六八) 六五―六五〇五

茨城事業所

茨城県小美玉市鶴田字兵庫久保七三〇―一五
(〇二九九) 三五―一七一六〇

四国事業所

高知県南国市蛸が丘一―一―一三〇四号室
(〇八八) 八二―一六九九六

酒田事業所

山形県酒田市宮海字明治九一―一〇
(〇二三四) 三三―一五七〇四

高山出張所

岐阜県高山市片野町三―六五―一 N二〇二号
(〇九〇) 八八六〇―七七四五

肥後木材株式会社

取締役会長 佐 藤 耕 三

代表取締役 佐 藤 圭一郎

定例市日 11・19・27日 (本社)
8・25日 (人吉支店)

本社 〒861-8012

熊本市東区平山町 2986-11

TEL 096-389-0022 FAX 096-389-8911

人吉 〒868-0094

球磨郡相良村深水 2500-3

TEL 0966-35-0882 FAX 0966-35-0886

謹賀新年



NICE ナイス株式会社

名誉会長 平田 周次
代表取締役社長 平田 恒一郎

(本社)

〒二三〇・八五七一
横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三番一号
電話 〇四五・五二一・六一六一(代表)
FAX 〇四五・五〇五・三四四六

株式会社 関西木材市場

代表取締役会長

久 我 一 郎

代表取締役社長

久 我 四 郎

定例市日

南港浜・月一回

初市1月13日(金) 午前10時より開催

〒五五九・〇〇三二

大阪市住之江区南港東一丁目二番二〇号

TEL 〇六一・六六一・一一五一(代表)

FAX 〇六一・六六一・一一五二

東京新宿木材市場株式会社

代表取締役社長 萩原 友隆

定例市日

鶴ヶ島売場 毎週木曜日

〒一五六・〇〇五七

東京都世田谷区上北沢

五丁目三七・一八

電話 〇三三・三三〇・四一五三・一一

FAX 〇三三・三三〇・四一四三・一五

東京中央木材市場株式会社

代表取締役社長 飯島 義雄

市日 水曜日

〒二七九・〇〇三二

千葉県浦安市千鳥一三

電話 〇四七・三三三・五〇〇〇・一一

FAX 〇四七・三三三・五〇〇〇・一一

株式会社 横浜連合木材

代表取締役 本多 雅治

〒二五三・〇一一一
神奈川県高座郡寒川町一之宮

電話 〇四六・七七一・三〇〇・七三

FAX 〇四六・七七一・三〇〇・七三

丸宇木材市売株式会社

代表取締役社長 押本 雅壽

〒136-0071 江東区亀戸6-57-19

Tel 03-6904-8141 Fax 03-5628-3722

http://www.maruu.co.jp

市 日

北 浜 市 場(毎週木曜日)
大 栄 浜 市 場(毎週水曜日)

下 館 市 場(毎週金曜日)
京 葉 市 場(毎週木曜日)

千葉県木材市場協同組合

代表理事 吉岡 實

定例市日 毎週木曜日

〒二八三・〇八二三

千葉県東金市山田八〇〇

TEL 〇四七・五五一・五六一・六一

FAX 〇四七・五五一・五六一・六一

関東木材センター協会

会長 栗林 一郎

(事務局)

〒二五二・〇三三八

相模原市南区麻溝台一六〇一

株式会社 相模原木材センター内

電話 〇四二・一七四・二二一・四二二

FAX 〇四二・一七四・二二一・四二二

木曽官材市売協同組合

代表理事 野村 弘

定例市日

製品 国産木材の活用委託

萩原事務所

坂下事務所

〒三九九・五五〇四

長野県木曽郡上松町正島町二一四五

電話 〇二六・四一五・二二四・八〇代

月一回 月一回 月一回

松阪木材株式会社

代表取締役社長 村 林 稔

定例市日 毎週水曜日

本社 〒515-0088
松阪市木の郷町 21
TEL 0598-20-2323
FAX 0598-20-1082

ウッドピア市売/浜問屋
TEL 0598-20-1616
FAX 0598-20-1515

ウッドピア21 事業部
TEL 0598-20-1122
FAX 0598-20-1127

新潟営業所
TEL 025-256-6000
FAX 025-256-6600

マルチピア協業組合

代表理事 辻本 林義

定例市日 隔週金曜日

〒五一八・〇二〇四

三重県伊賀市北山一五六〇

電話 〇五九・五一一・三三三・一一

FAX 〇五九・五一一・三三三・一一

神戸木材市売協同組合

代表理事 名村 正治

〒六五三・〇〇三三

神戸市長田区洲島町三五一二四

TEL 〇七八・六八一・三四四・一四

FAX 〇七八・六八一・三四四・一四

プレカット事業部

TEL 〇七八・六七一・八八六・〇代

FAX 〇七八・六七一・八八六・〇代

鈴鹿木材株式会社

代表取締役社長 森 啓介

定例市日 六日・十六日・二十六日

〒五一〇・〇二六四

三重県鈴鹿市徳居町四六二

TEL 〇五九・一三七・二二八・〇八

FAX 〇五九・一三七・二二八・〇八

全日本木材市場連盟 北陸支部

支部長 山村 達夫

【加盟木材市場】

株式会社富山合同木材市場
(TEL 076-452-1155)

株式会社高岡木材市場
(TEL 0766-52-2131)

富山県森林組合連合会
(TEL 076-434-1750)

福井県嶺北木材林産協同組合
(TEL 0776-53-0221)

福井県木材市売協同組合
(TEL 0776-41-3730)

福井県森林組合連合会
(TEL 0776-38-0345)

石谷林業株式会社

智頭原木市場

代表取締役社長 石谷 樹人

定例市日 八・十八・二十八日

〒六八九一四〇一
鳥取県八頭郡智頭町市瀬一四三八一
電話 〇八五八・七五〇・六三三

株式会社 岡山木材相互市場

代表取締役 岡本 剛

本社 〒七〇一・〇二二
岡山市南区藤田五六〇
TEL 〇八六・二九六・〇三〇六
福山営業所 〒七二〇・二二二
広島県福山市神辺町新徳田
TEL 〇八四・九六三・七三〇三

真庭木材市売株式会社

代表取締役 山下 薫

本社 〒七一九・三二〇三
真庭市富尾一番地
TEL 〇八六・四二一・〇六〇二
FAX 〇八六・四二一・二六〇〇
月田木材市場 〒七二一・〇〇二四
真庭市月田七四八番地
TEL 〇八六・四四一・三二八一
FAX 〇八六・四四一・三五一八
Eメール mmk@lme.ocn.ne.jp

株式会社 出雲木材市場

代表取締役 三吉 庸善

定例市日 毎週火曜日

〒六九三・〇〇二一
出雲市上塩治町八九〇一
電話 〇八五・三二二・一八五五
FAX 〇八五・三二二・三六〇二

(一社)全日本木材市場連盟

全市連福祉共済

【悠々コース】
70歳まで継続加入
できます！

※悠々コースのみの新規加入は
できませんのでご注意ください。
皆様のご加入を
お待ちしております！

「木の目、木の肌、木の香り」 活かして使おう国産材

国産材専門の産地市場 美作材優良松・杉・松・その他
市日 素材 毎月本社 8 の日・新見支店 3 の日
製品 毎週木曜日



津山綜合木材市場

代表取締役社長 木下 恒久

本社 〒708-0011 津山市上田 2880
素材部・製品部 TEL (0868) 28-7777(代)
FAX (0868) 28-7890
新見支店 〒719-3811 新見市哲西 330
TEL (0867) 94-3111(代)
FAX (0867) 94-3555

株式会社 福山中中央木材市場

代表取締役 小林 方之

〒七二〇・二二二四
広島県福山市神辺町川南
電話 〇八四・九六三・一〇〇一
FAX 〇八四・九六三・一〇二二

株式会社 大洋木材市場

代表取締役 樋口 高良

市売り日 二・十二・二十日

本社
〒七六〇・〇〇五五
高松市観光通り二一〇一十五

電話 〇八七・八三三・二二二一
FAX 〇八七・八三三・二〇四〇

高知営業所

〒七八一・〇一一二
高知市仁井田新築四五〇三番地一
電話 〇八八・八四七・一七五二
FAX 〇八八・八四七・一七五二

福岡市木材協同組合

福岡市木材市場

理事長 伊藤 正隆

〒八一〇・〇〇七一
福岡市中央区那の津三丁目十六一六
TEL 〇九二・七七一一・五七九一
FAX 〇九二・七七一一・三〇四四



伊万里木材市場

代表取締役 林 雅文
〒849-4252
佐賀県伊万里市山代町楠久津 145 番 30
TEL 0955-20-2183 FAX 0955-28-2855
mail imamoku@imarimokuzai.co.jp
HP http://www.imarimokuzai.co.jp

福岡営業所 / TEL 0947-73-3720
大分営業所 / TEL 097-586-2210
南九州営業所 / TEL 0986-28-0228
木の駅伊都山燦 / TEL 092-331-5020

木材アドバイザー養成講習会

(東京会場)
平成29年 2月17日 (金)
2月18日 (土)

木材・博物館
東京都江東区新木場 1-7-22
新木場タワー

(福岡会場)
平成29年 2月24日 (金)
2月25日 (土)

森のコミュニティルーム風の森
福岡市博多区綱場町 1-17
福岡パーキングビル
皆様のご参加をお待ちしております。

(協)高知県 木材市場連盟

事務局 株式会社ゲンボク市場内

〒781-5101
高知市布師田字金山 3936-1
TEL 088-845-1790
FAX 088-845-1793

高知県木材株式会社
代表取締役 秋山 順一
株式会社ゲンボク市場
代表取締役社長 尾崎 徳七

株式会社 ナンブ木材流通

代表取締役 武内 達男

〒877-1371
大分県日田市大字東有田 2882-10
TEL 0973-22-4054
FAX 0973-22-4187
URL info@nanbumokuzai.com

都城原木市場株式会社

代表取締役 上原 昭一

都城市立野町三八三三
電話 〇九八・六二二・四八六五
小林市大字北西方字上鷹塚一七八八
電話 〇九八・四二二・二〇二八

林業・木材産業の発展を支えます！

昭和38年創立以来、林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行っています。

(対象業種) 造林・育林 素材生産 木材卸売 木材・木製品製造 薪炭生産 林業種苗生産 きのご生産

●「ウッド・サポート5000」では、システム販売など協定等を締結して木材の安定供給に取り組んでいる方の
運転資金を無担保で保証します。

●平成28年4月より、素材生産の事業拡大等に必要な運転資金を無担保で保証する「ログ・プロダクツ3000」を
開始しました。

●この他にも各種メニューがございますので、お気軽にお問合せください。

独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コービル11階) TEL:03(3294)5585~5586 FAX:03(3294)5595 URL:http://www.jafflc.go.jp

